

2025 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 Y C P ホ ー ル デ ィ ン グ ス
(グ ロ ー バ ル) リ ミ テ ッ ド
(YCP Holdings (Global) Limited)
代 表 者 名 取締役兼グループ CEO 石 田 裕 樹
(コード番号：9257 東証グロース)
問 合 せ 先 IR グループ 中 村 哲 朗
(Tel: 03-6804-3225 E-mail: ir@ycp.com)

剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

（注）以下、米ドル表示の金額については1米ドル＝144.82円（2025年6月30日現在の株式会社みずほ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値）により計算されております。

記

1. 配当（分配金の支払い）の内容

当社は、2025年6月19日付「剰余金の配当（中間配当）の基準日に関するお知らせ」に記載の通り、2025年12月期における剰余金の配当（中間配当）について、2025年6月30日を基準日とすることを決定しました。これを受けて、本日開催の取締役会において、剰余金の配当（中間配当）にかかる1株当たりの配当金額及び配当金総額を決定いたしました。

なお、当社の有価証券信託受益証券（以下「JDR」といいます。）に係る信託受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（総称して以下「信託受託者」といいます。）は、当社の株主としてかかる配当を受領した後、当社、野村證券株式会社及び信託受託者との間で締結された2021年11月18日付の「上場外国株信託受益権受益証券発行信託契約及び発行会社にかかる契約書」に基づき、当該受領した配当金を原資としてJDRの受益者に分配金を円貨で支払います。

また、この度の剰余金の配当（中間配当）を受けて、信託受託者よりJDR受益者に対する分配金の支払を2025年9月25日から開始する旨の通知がございましたのであわせてお知らせいたします。

＜ご参考＞ 配当金及びJDRの受益者に対する分配金の情報（2025年8月14日現在）

	決定事項 (2025年12月期中間)	直近の配当予想 (2025年5月15日)	前期実績 (2024年12月期中間)
基準日 (権利確定日)	2025年6月30日	-	-
1株あたりの配当金	*今回開示* 0.02米ドル (2.90円)	0.02米ドル (2.90円)	-

J D R 1 口 あたりの分配金	確定次第開示 (注 1) (注 2)	-	-
配当金総額	*今回開示* 445,884 米ドル (64,573 千円)	-	-
配当金の支払開始日	2025 年 8 月 15 日	-	-
分配金の支払開始日	*今回開示* 2025 年 9 月 25 日	-	-
配当原資	利益剰余金	利益剰余金	-

(注 1) J D R の受益者に対する実際の円貨の分配金額は、外貨による普通株式配当金を単純に円換算した金額とは異なります。信託受託者は、受領した外貨による当該配当金額を円貨に変換し、変換された円貨総額から分配金支払に関する手数料を控除した残額を、J D R の総口数で除す方法により J D R 1 口あたりの信託分配単価を算出します。この J D R 1 口あたりの信託分配単価を基準に、J D R の口数に応じて信託分配額を算出し、源泉所得税（地方税を含みます。）を適用される範囲で控除した残額を権利確定日（2025 年 6 月 30 日）現在の J D R の受益者に分配します。その算出の際に生じた 1 円未満の端数は、切り上げるものとし、当該切り上げによって生じた分配に必要な金銭の不足額は、受託者の信託報酬を減額することにより補充します。

(注 2) J D R 1 口あたりの分配金額及び分配金につきましては、信託受託者と協議のうえ、確定次第開示いたします。

2. 理由

当社は、株主及び J D R 受益者の皆様への利益還元についても重要な経営課題として認識しており、M&A 等の将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、適正かつ安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。この基本方針に基づき、利益水準、財務状況、将来成長に向けた投資計画等を総合的に勘案した結果、中間配当を行うことといたしました。

なお、当該配当金の支払いが当社の運転資金に大きな影響を与えることはありません。

以 上